

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部 医療人材対策室	峰松 妙佳
施策名	6 医療・介護・福祉人材の育成・確保	事業群関係課(室)		
事業群名	① 医療人材の育成・確保	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額	874,981

1. 計画等概要

(長崎県総合計画テェンジ&チャレェンジ2025 本文)		(取組項目)							
人口減少、少子高齢化が進行している状況の中にあっても、地域の医療需要にふさわしい医療人材の数と質の確保を進め、誰もが必要な時に必要な医療を受けることができる体制の実現に取り組みます。		i) 医師確保対策 ① 医学生への支援及び育成に向けた取組 ② 医師の確保、育成、県内定着並びに勤務環境改善に向けた取組 ii) 看護職員確保対策 ① 看護職員の養成及び県内就業促進に向けた取組 ② 看護職員の離職防止及び未就業者への再就業支援の取組							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) R3年度の新規就業看護職員の県内就業者数は705人、目標達成率90%となった。県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率は62.4%と対前年比2.7ポイント上昇したが、少子化等による卒業生数の減少もあり、県内就業者数としては減少し目標達成に至らなかった。 また、R3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で臨床実習の一部が学内演習に切り替わったことや、医療機関の施設見学等が中止となったことで、県内医療機関を直接知る機会が減少したことも要因の一つと考えられる。 引き続き、看護学生及び未就業看護職員等と県内医療機関をマッチングさせる合同就職説明会を開催するなど、新規就業看護職員の県内就業に向けた取組を進めていくとともに、看護職員の離職防止や再就業促進に取り組む。 総合診療に携わる医師数については、離島へき地医療学講座等の地域医療教育等の充実により増加した。 今後も引き続き、総合診療に携わる医師の確保に向けた取組を進めていく。
	新規就業看護職員の県内就業者数	目標値①	780人	780人	780人	780人	780人	780人 (R7)	
	実績値②	729人 (H30)	705人					進捗状況	
	達成率②/①		90%					遅れ	
その他関連指標	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	
	地域で勤務する医師等のうち、総合診療に携わる医師数	目標値①	4	4	6			6人 (R5)	
	実績値②	2人 (R元)	3					進捗状況	
	達成率②/①		75%					やや遅れ	

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和3年度事業の成果等	
				R2実績	うち一般財源	人件費(参考)		R2目標	R2実績	達成率		
取組項目①	○	1	大学地域枠医学修学資金貸与事業(医療介護基金)	126,411	0	2,347	へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ修学資金の貸与を行った。	【活動指標】	20		20	100%
				137,761	0	3,116			20	19	95%	
				156,825	0	3,072		22				
			H23-	医療介護総合確保促進法 長崎県医学修学資金貸与条例				【成果指標】	11	8	72%	
			医療人材対策室	—	—	—			確保医師数(人)	14	13	92%
								12				

取組項目①	2	新・鳴滝塾構想推進事業(医療介護基金)	10,000	0	1,565	医学生や臨床研修医を対象に合同説明会の開催や病院見学者の誘致、魅力ある連携型研修プログラムの作成などを行うことにより、県内の地域医療に従事する医師の確保・育成を図った。	【活動指標】	120	210	175%	●事業の成果 ・病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けたさまざまな事業を実施し、初期研修医の確保に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・マッチングした初期臨床研修医が勤務することにより、離島へき地における医師の確保に寄与している
			10,000	0	1,558		オンライン病院説明会参加延べ人数(人)	120	105	87%	
			12,000	0	1,537		【成果指標】	100			
		医療介護総合確保促進法			県内の病院における研修医マッチング数(人)		100	106	106%		
		H22-				長崎県医師臨床研修協議会		100	94	94%	
		医療人材対策室	—	—	—			100			
	3	離島・へき地医療学講座事業(医療介護基金)	20,000	0	78	離島医療を担う人材育成を推進するため、学生に対する地域医療教育の実施にあたり、県と五島市が長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援した。	【活動指標】	100	59	59%	●事業の成果 ・吉岐・対馬・上五島・下五島コースの実習を行い97名に対して教育を実施した。令和3年度は地域医療の柱となる総合診療専本講座の取組により、地域医療の柱となる総合診療専門医を育成するプログラムに登録した人数が増加した。 ●事業群の目標達成への寄与 本講座の受講により離島・へき地医療に興味を持つ人材が育成され、離島へき地における医師の確保につながる。
			20,000	0	78		学生を毎年1週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施(人)	100	97	97%	
			20,000	0	77		【成果指標】	2	3	150%	
		医療介護総合確保促進法			県内の総合診療専門医プログラムに登録した数(人)	2	4	200%			
		R元-5				長崎大学		2			
		医療人材対策室	—	—	—			2			
4	地域の勤務医師確保事業	17,405	17,405	1,800	へき地等に勤務する医師を養成するために、医学生へ修学資金の貸与を行った。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・一般枠の医学部卒業生については、目標の医師数を確保した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・修学資金を貸与した医学生が離島へき地で勤務することで、医師の確保に寄与している。	
		13,943	13,943	1,558		新規貸与者(人)	2	1	50%		
		17,876	0	1,536		【成果指標】	2	2	100%		
	長崎県医学修学資金等貸与条例			確保医師数(人)	3	2	66%				
	S45-				医学修学生		2				
	医療人材対策室	—	—	—			2				
5	自治医科大学負担金	129,800	129,800	313	へき地等における医療の確保向上及び地域住民の福祉の増進を図ることを目的とし、都道府県で共同設立した自治医科大学に対し、経常運営費の負担を行った。	【活動指標】	15	15	100%	●事業の成果 ・自治医科大学の卒業生については、予定通りの医師数を確保した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・自治医科大学卒業生医師が離島へき地で勤務することで、医師の確保に寄与している。	
		131,200	131,200	779		在学生(人)	16	16	100%		
		129,800	129,800	768		【成果指標】	1	1	100%		
	学校法人自治医科大学寄付行為			確保医師数(人)	4	4	100%				
	S47-				自治医科大学		3				
	医療人材対策室	—	○	—			3				
6	医学修学生実地訓練費(医療介護基金)	524	0	2,034	医学修学生及び自治医科大学大生が、在学時から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として、ワークショップや研修等を行った。	【活動指標】	20	6	30%	●事業の成果 ・将来へき地医療に携わる医学生の地域医療に対する意識向上に寄与した。 ・コロナの影響から、離島病院の見学が停止されている期間が長く、見学者数は目標を達成することが出来なかったが、研修はオンラインを導入するなど、目標を達成することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医学性の意識向上を図り、離島へき地での勤務に確実につなげることで、医師の確保に寄与した。	
		1,418	0	2,337		離島病院等見学者数(人)	20	2	10%		
		9,545	0	2,304		【成果指標】	90	90	100%		
	医療介護総合確保促進法			研修への参加率(%)	90	91	101%				
	S53-				医学修学生		90				
	医療人材対策室	—	—	—			90				
取組項目②	○	ながさき地域医療人材支援センター運営事業(医療介護基金)	64,008	0	3,912	「ながさき地域医療人材支援センター」による、県内医師不足状況の把握・分析、医師不足医療機関の医師確保の支援、医師のキャリア形成支援、求人情報等の発信等を行った。	【活動指標】	60	55	91%	●事業の成果 ・長崎県内で勤務を希望する医師15名と面談を行い、3名が病院診療所見学者となり、2名の勤務開始承諾となった。 ・離島へき地医療機関への医師の斡旋紹介や求人情報の発信を行うことで、離島へき地で勤務する医師を確保できた。 ●事業群の目標達成への寄与 離島・へき地の医師確保に寄与した。 ※地域偏在格差は2年一度の国の調査により把握している。次回は令和6年3月ごろ発表予定
			66,497	0	1,558		キャリア形成等支援登録医師数累計(人)	60	60	100%	
			72,109	0	1,536		【成果指標】	2.1	2.2	95%	
		医療介護総合確保促進法			地域偏在格差(倍)	2.1	未公表	—			
			H24-				県民、医師及び医療機関		2.1		
	医療人材対策室	—	—	—			2.1				

取組項目②	8	医療勤務環境改善支援センター事業(医療介護基金)	22,880	0	3,912	「長崎県医療勤務環境改善支援センター」を設置して医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図った。	【活動指標】	2	1	50%	●事業の成果 ・改善に取り組む医療機関に費用の一部を補助し、医療勤務環境改善の推進を後押しした。セミナー開催により多くの病院管理者等への意識向上につながった。改善に取り組む医療機関数は、採択した病院に対し専門アドバイザー等のWEB面談によるきめ細やかな支援を行い、着実な勤務環境改善の推進を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・勤務環境改善により医師の定着につなげることで、県内における医師の確保に寄与した。
			20,974	0	17,917		医療勤務環境改善セミナー開催(回)	2	2	100%	
			47,696	0	17,666		2				
		医療法第30条の21 医療介護総合確保促進法第4条			【成果指標】		4	4	100%		
		H26-			改善に取り組む医療機関数(機関)		10	6	60%		
	医療人材対策室	○	—	—	医療機関	10					
	9	女性医師等就労支援事業(医療介護基金)	5,517	0	1,252	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職することを防止し、復職を支援するために、長崎大学メディカルワークライフバランスセンターにおいて、相談窓口対応を含めた総合的な取組を実施した。	【活動指標】	90	78	86%	●事業の成果 ・相談窓口の対応件数は過去最多となり、復帰した、または復帰の意思がある女性医師の割合は目標を達成することができた。 ・医師の離職を防止し、復職を支援することにより、医師不足の状況改善による地域医療の充実に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医師の離職を防止し、復職を支援することにより、医師不足の状況改善による地域医療の充実に寄与した。
			5,500	0	1,558		相談窓口対応件数(件)	90	99	110%	
			5,614	0	1,536		90				
		医療介護総合確保促進法			【成果指標】		90	92	102%		
		H24-			出産介護等のため、医師として働くことを中断した後に復帰した、または復帰の意思のある女性医師の割合(%)		90	91	101%		
	医療人材対策室	—	—	—	医療機関、女性医師等	90					
10	しまの医療機関運営費補助費	107,206	57,206	782	離島の市町立診療所の医師給与費の一部を助成することにより、離島医師・医療が充足した状態とし、地域医療の安定を図った。 また、無医地区等の住民に対し、ヘリコプターを活用した巡回診療を行うことにより、当該地域における安定的な医療の確保、及び医療水準の向上を図った。	【活動指標】	5	5	100%	●事業の成果 ・常勤医師の欠員等により、補助対象の医師数が減ったため未達成となっているが、市町から申請された助成対象の医師が10名であり、その全てについて支援が実施できたことにより、離島の医療提供体制の確保につなげることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・給与費の一部を助成することにより、離島の医師確保に寄与することができた。	
		107,317	57,317	779		補助対象市町数(市町)	5	5	100%		
		109,904	59,904	768		5					
	長崎県離島医師確保補助金実施要綱			【成果指標】		11	9	81%			
	S55-			当該市町立診療所の助成医師数(人)		11	10	90%			
医療人材対策室	—	—	—	医療機関	11						
11	専門医師確保対策資金貸与事業(医療介護基金)	7,200	0	1,174	県内で不足する専門医の確保を図るため、将来県内で勤務する研修医等に対し研修資金の貸与を行った。	【活動指標】	4	2	50%	●事業の成果 ・R3年度からは小児科・産科について貸与期間を最大2年間から3年間へ変更するなど利便性を高めて制度の周知を行ったが、R3年度の新規貸与は産科1名、脳神経外科3名の計4名に留まり未達成となっている。勤務を開始した医師については産科1名、小児科1名で目標を達成することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内で不足する専門医の確保に寄与した。	
		10,800	0	1,558		専門医師確保対策資金新規貸与者(人)	6	4	66%		
		18,000	0	1,536		6					
	医療介護総合確保促進法 長崎県専門医師確保対策資金貸与条例			【成果指標】		4	4	100%			
	H26-			専門医師確保数(人)		2	2	100%			
医療人材対策室	—	—	—	小児科、産科、救急科、精神科、総合診療科を志望する研修医	4						
12	産科医等確保支援事業(医療介護基金)	9,832	0	782	地域で出産を支える産科医等を確保するため、産科医等に支払われている分娩手当に対して助成した。	【活動指標】	3,985	3,542	88%	●事業の成果 ・事業を予定していた22施設のうち、3施設について実際には交付申請が無かったため、分娩件数・助成を行った施設数とも目標数に至らなかったが、申請があった全19施設に対して分娩手当を支給することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医師の処遇改善を通じて減少している産科医療機関及び産科医等の確保につなげることができた。	
		13,063	0	779		分娩件数(件)	4,752	4,115	86%		
		15,543	0	768		4,664					
	医療介護総合確保促進法 長崎県地域医療介護総合確保基金 事業補助金(産科医等確保支援事業)実施要領			【成果指標】		21	19	90%			
	H23-			助成を行った施設数(施設)		22	19	86%			
医療人材対策室	—	—	—	医療機関	24						

取組項目 ②	13	医師確保計画推進事業費	77	77	783	地域間の医師偏在の解消等を通じ、地域における医療提供体制の確保を目的とした医療法及び医師法の改正が施行されたことに伴い、地域医療対策協議会での協議を経て、二次医療圏ごとに「医師の確保数の目標・対策」を含む医師確保計画を令和元年度中に策定し、同計画に基づく、医師偏在対策等を実施した。	【活動指標】 地域医療対策協議会及び専門部会(回)	3	3	100%	●事業の成果 ・地域医療対策協議会、専門部会において頂いたご意見を踏まえ、「長崎県医師確保計画」に基づき離島へき地の医師確保対策を実施することができ、本土と離島の医師偏在の是正につなげることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医師確保計画を策定することで、PDCAサイクルに基づく実効的な離島へき地の医師確保対策を進めることが可能となり、本土と離島の医師偏在の是正につなげることができた。	
			433	433	779			3	3	100%		
			2,202	2,202	769			3				
		R元-17	医療法第30条の4第1項					【成果指標】	設定	未設定		—
		医療人材対策室	○	—	—			地域医療対策協議会	医師少数スポットの設定	設定		未設定
取組項目 ①	○	看護師等養成所運営等事業費(医療介護基金)	142,065	0	5,320	民間立看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に要する経費(専任教員経費、部外講師謝金、教材費等)の補助を行った。	【活動指標】 補助対象養成所における資格試験の合格率(%)	96.5	96.7	100%	●事業の成果 ・県内看護師等養成所(4校9課程)に補助を実施。補助対象養成所の新卒者(進学者を除く)の県内就業率は、前年度から0.8ポイント下降したが、令和3年度目標を上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・民間立看護師等養成所に対して運営費の補助を行うことにより、養成所の運営安定化と質の高い看護職員養成に寄与した。	
			148,439	0	1,169			97	97.4	100%		
			144,548	0	1,152			97.5				
			保健師助産師看護師法看護師等の人材確保の促進に関する法律					【成果指標】	87	90.0		103%
		S39-						補助対象養成所の新卒者(進学者を除く)の県内就業率(%)	88	89.2		101%
	医療人材対策室	—	—	—	県内看護師等養成所	89						
	○	看護師等育成対策費	51,003	32,886	2,895	看護職員を養成する学校・養成所に在学する学生に対し、卒業後に県内で看護職員として一定期間業務に従事することを条件に修学資金の貸与を行い、県内の看護職員の確保を図った。	【活動指標】 看護職員修学資金新規貸与者数(人)	63	65	103%	●事業の成果 ・貸与者の免除対象施設への就業率(進学者を除く)は82.6%と前年度から2.0ポイント下降し、目標値に届かなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・看護職員修学資金の貸与により県内の看護職員の確保に寄与することができた。	
			51,240	33,726	8,569			64	63	98%		
			56,496	39,351	8,449			65				
			看護師等の人材確保の促進に関する法律 長崎県看護職員修学資金貸与条例					【成果指標】	83	84.6		101%
S37-					貸与者の免除対象施設への就業率(%)			83	82.6	99%		
医療人材対策室	—	—	—	看護学生	83							
○	16	看護職員合同就職説明会開催事業費(医療介護基金)	990	0	2,337	看護職員の確保に向け、医療機関を対象とした採用力向上セミナーを実施した。また、看護師等学校養成所の学生及び未就業看護師等と施設をマッチングさせる合同就職説明会をオンラインにて開催した。	【活動指標】 合同就職説明会の参加人数(人)	350	550	157%	●事業の成果 ・採用力向上セミナーを実施し、40医療機関が参加した。また、合同就職説明会については、57医療機関が出席し、延べ550人が説明会に参加した結果、県内施設等への興味・関心が高まったと回答した説明会参加者の割合が目標を12.2ポイント上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・採用力向上セミナーを実施し、医療機関の新規就業者確保に向けた取組を強化するとともに、合同就職説明会の実施により、医療機関と就業希望者をマッチングする機会を確保し、県内就業者数数の増加に寄与した。	
			3,117	0	2,304			450				
			看護師等の人材確保の促進に関する法律					【成果指標】				
		R3-5						R3:県内施設等への興味・関心が高まったと回答した説明会参加者の割合(%)	80	92.2		115%
	医療人材対策室	—	—	—	看護学生、未就業の看護職員			R4-:説明会参加者のうち、県内医療機関へ就職した者の割合(%)	65			
○	17	看護師等養成所課程変更支援事業費(医療介護基金)	3,316	0	768	看護師等養成所の准看護師課程から看護師3年課程への課程変更に必要な専任教員配置経費を支援する。	【活動指標】 補助養成所数(養成所)	1			—	
			看護師等の人材確保の促進に関する法律					【成果指標】				
		(R4補正)R4-5						課程変更承認養成所数(養成所)	—			
医療人材対策室	—	—	—	県内看護師等養成所								
取組項目 ②	○	ナースセンター事業費	15,319	14,954	469	看護職員の県内確保を図るため、未就業の看護職員への就業に関する相談及び支援、就業相談窓口や看護業務のPR等を行った。	【活動指標】 届出制度を利用した求職登録者の就業率(%)	95	88.3	92%	●事業の成果 ・例年と比べ、新型コロナウイルス感染症関連業務の求人が増加したことに伴い、就業者が増え、就業者数は769人となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離職中の看護職員が就業することにより離島を含む県内の看護職員の確保に寄与した。	
			15,887	15,522	2,337			95	97.0	102%		
			16,412	16,047	2,304			95				
			看護師等の人材確保の促進に関する法律					【成果指標】	340	407		119%
		S51-						未就業看護職員の就業者数(人)	380	769		202%
医療人材対策室	—	—	—	看護職員	440							

取組項目 ii ②	○	19	長崎県看護キャリア支援センター事業(医療介護基金)	48,519	121	3,130	質の高い看護職員の安定的な確保を目的に、看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修、相談事業を実施した。	【活動指標】	—	—	—	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響による研修中止のため研修受講者が減少したことからセンター利用者数は減少。R2年度は近隣看護学校が感染防止対策(教室分散)としての貸館利用されたことから利用者数が多かったが、3年度は利用がなく、またR3年度の研修以外の利用者数はR1年度とほぼ横ばいであった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修等の実施により、県内就業者数や質の高い看護職員の確保に寄与した。
				48,789	37	2,337			—	—	—	
				50,105	248	2,304			—	—	—	
			保健師助産師看護師法 看護師等の人材確保の促進に関する法律			【成果指標】		9,300	9,393	101%		
	H27-			9,300	7,359		79%					
	医療人材対策室			—	—	—	看護職員、看護学生	【活動指標】	9,300			
	20	新人看護職員研修事業費(医療介護基金)	8,076	0	1,565	看護の質の向上や安全な医療の確保、看護職員の早期離職防止の観点から、新人看護職員研修に必要な人件費等の経費の補助を行った。	【活動指標】	37	33	89%	●事業の成果 ・新人看護職員の早期離職(就業後1年以内)の割合については、11.4%となり、R2を3.0ポイント上回った。 ・今後、早期離職率の増加の要因を分析し、必要な対策を検討していく。 (成果指標実績は長崎県ナースセンター離職者調査結果による)	
			8,004	0	779			38	33	86%		
			10,331	0	768			37				
		保健師助産師看護師法 看護師等の人材確保の促進に関する法律			【成果指標】	6.2	8.4	73%				
	H26-			6.2		11.4	—					
	医療人材対策室			—	—	—	県内医療機関	【活動指標】	6.2			
	21	病院内保育所運営事業費(医療介護基金)	62,762	6,573	2,347	子どもを持つ看護職員等の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費の補助を行った。	【活動指標】	22	21	95%	●事業の成果 ・R2の補助施設の閉所等で補助対象施設数が減となったこと等により、成果指標の目標値に達することができなかったが、子どもを持つ看護職員の育児と看護業務の両立を促進し、看護職員の離職防止及び再就業の促進に寄与した。	
			55,420	6,573	779			18	17	94%		
			63,005	5,405	768			18				
		看護師等の人材確保の促進に関する法律			【成果指標】	258	206	79%				
	S49-			221		151	68%					
	医療人材対策室			—	—	—	医療機関	【活動指標】	191			
	22	質の高い看護職員育成事業費(医療介護基金)	1,279	0	313	医療の高度化、専門分化に対し、県民の要望に応じることができるとともに、質の高い看護職員の確保を図るため、在宅医療分野に限定し病院及び訪問看護ステーションが雇用する看護職員の認定看護師及び特定行為研修受講経費の補助を行った。	【活動指標】	25	4	16%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、受講希望はあったが受講ができなかったため、補助看護職員数が少なかった。受講希望者は多い状況にあり、県内看護職員の資質向上及び確保に寄与した。	
			3,117	0	1,558			32	13	40%		
			9,375	0	1,536			25				
		看護師等の人材確保の促進に関する法律			【成果指標】	258	283	109%				
	H26-			258		286	110%					
	医療人材対策室			—	—	—	医療機関、診療所、訪問看護ステーション	【活動指標】	258			
23	特定行為(38行為)研修修了者育成支援事業(医療介護基金)	3,066	0	782	医師が不足する離島地域の医療提供体制を確保するため、特定行為38行為の資格取得を目指す者(取得者を含む)に修学資金の貸与を行う長崎県病院企業団に対し、その経費の一部補助を行った。	【活動指標】	4	4	100%	●事業の成果 ・R3年度は、研修受講中、実務研修中のため離島勤務実績はなかったが、貸与者1名がR4年度から離島勤務予定(R3年度末内定)である。		
		1,800	0	779			3	3	100%			
		1,500	0	768			1					
	看護師等の人材確保の促進に関する法律			【成果指標】	1	0	0%					
H30-R4			2		0	0%						
医療人材対策室			—	—	—	長崎県病院企業団	【活動指標】	2				
24	看護師等県内就業定着促進事業費(医療介護基金)	2,264	0	391	県内の医療機関等における看護職員の確保を図るため、県内の看護師等学校や大学が実施する県内就業促進に係る取組に対し補助を行った。	【活動指標】	7	3	42%	●事業の成果 ・活動指標の補助申請件数は3件となり、目標を下回ったが、成果指標の新卒看護職員の県内就業率については、前年度から1.6ポイント上昇し、目標を達成した。引き続き県内就業促進に係る取組を支援するとともに、事業を周知し、新規申請を促していく。		
		2,053	0	779			8	3	37%			
		8,400	0	768			8					
	看護師等の人材確保の促進に関する法律			【成果指標】	63	62.4	99%					
H30-			64		64.0	100%						
医療人材対策室			—	—	—	県内の看護師等学校	【活動指標】	65				

取組項目 ii ②	25	専任教員養成強化事業費(医療介護基金)	0	0	313	看護師等養成所の強化充実を図るため、教員及び教育の質が更に高まるよう、専任教員の養成講習会参加に要する経費(受講費)の補助を行った。	【活動指標】	5	0	0%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響により研修受講ができなかったが、未受講者の退職や専任教員資格取得済者の就業により未受講率は減少した。 補助予定者が受講できていれば、目標は達成予定であったことから、教員の資質向上に貢献している。			
			0	0	779			講習会受講人数(人)	5	0		0%		
		(R3終了)R元-3						【成果指標】	15	18.7		80%		
		医療人材対策室	—	—	—		民間立の看護師等養成所	専任教員養成講習会の未受講率(%) 各年度の4月1日時点	15	20.9		71%		
	26	潜在看護師再就職研修事業(医療介護基金)	336	0	0	潜在看護師に対し、地域の診療所における現場実技による研修を行い、再就業を支援する。	【活動指標】					●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響等で、研修受講者数及び再就職者数ともに目標に達することができなかった。 今後は、本事業の研修をキャリア支援センター研修プログラム体系に位置づけ、医師会会員施設を研修受入施設とし、医師会、ナースセンター、看護キャリア支援センターが連携して一体的な事業として実施し、再就業支援を継続していく。		
		(R3終了)R3						研修受講者数(人)	30	1			3%	
		医療人材対策室	—	—	—		医療機関、潜在看護師	【成果指標】						
	27	特定行為研修推進補助事業費(医療介護基金)	2,401	0	768	特定行為(21区分38行為)に従事可能な看護師の計画的な確保等を図るため、特定行為研修の受講促進や研修修了者の効果的活用等の取組を支援する。	【活動指標】						—	
		(R4補正)R4-5						シンポジウム・研修会等への参加病院数(病院)	29					
		医療人材対策室	—	—	—		長崎県看護協会、特定行為研修機関	【成果指標】						
							特定行為研修修了者数(人)	51						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 医師確保対策	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>①医学生の支援及び育成に向けた取組</p> <p>○大学地域枠医学修学資金貸与事業 地域枠の医学修学生は令和3年度は98人で、うち新規貸与者は20名となっており、医学生の確保は順調に進んだ。今後は、確保した医学生の中途離脱防止の方策について検討が必要となってくる。</p> <p>○医学修学生実地訓練費 本事業により開催されるワークショップや病院見学への参加は、医学生の地域医療に従事する意識(モチベーション)の維持に大きく貢献してきたが、令和3年度も前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大により、ワークショップの開催及び病院見学の実施が難しい状況となった。</p> <p>②医師の確保、育成、県内定着並びに勤務環境改善に向けた取組</p> <p>○専門医師確保対策資金貸与事業 産科・小児科・総合診療科等不足する診療科の専門医を志向する医師の増加については、令和3年度は新規貸与者数目標6名に対し実績が4名となり未達成となっており、効果的な事業周知が必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>①医学生の支援及び育成に向けた取組</p> <p>○大学地域枠医学修学資金貸与事業 県内高校等での説明会等を積極的に実施することで医学修学生の確保を図るとともに、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、中途離脱を防ぐことを観点に、医学修学生にきめ細かな支援を行い、地域医療に従事する医師の育成を図っていく。</p> <p>○医学修学生実地訓練費 WEBを活用した研修の実施を行うなど、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、医学修学生のモチベーション低下を招くことがないように努める。</p> <p>②医師の確保、育成、県内定着並びに勤務環境改善に向けた取組</p> <p>○専門医師確保対策資金貸与事業 長崎大学医局等の臨床研修病院に資金貸与事業の周知を行うことで、産科、小児科、総合診療科等の不足する専門医の確保を図る。</p>
----------	---	--

ii 看護職員確保対策

●実績の検証及び解決すべき課題

①看護職員の養成及び県内就業促進に向けた取組

○看護師等養成所運営費補助事業費

医師会立看護師等養成所の県内就業率は、前年度と比較して0.8ポイント下降したが、目標値を上回った。今後は、県内就業率に基づく調整率の嵩上げの効果を検証しながら、引き続き県内就業者数の増加につながる事業のあり方について検討を行っていく。

○看護師等県内就業定着促進事業

新卒看護職員の県内就業率については、県全体の県内就業率が前年度と比較して1.6ポイント上昇し、目標値を上回った。就業率の向上に向け、県内就業定着促進には学校と協働した取組が重要であり、引き続き新卒者の県内就業及び県外就業した卒業生のUターン支援などの取組を推進する。

○看護師等育成対策費

看護職員修学資金事業の新規貸与者枠64人を活動指標としており、令和3年度の応募者72人中64名に貸付を決定したが、決定後1名が退学したことにより目標値を下回った。また成果指標の返還免除対象施設への就業率は82.6%（県内就業率は91.3%）となり目標値83%を下回った。今後も新規貸与申請者に対する制度の主旨及び内容の理解の徹底や、最終学年である貸与者に対する制度の再確認及び県内医療機関への就業意思の確認など、制度の意識付けを繰り返し行い、県内の医療機関への就業促進につなげる。

②看護職員の離職防止及び未就業者への再就業支援の取組

○新人看護職員研修事業

新人看護職員離職割合については、11.4%となり、前年度を3.0ポイント上回った。今後は、早期離職率の増加の要因を詳しく分析し、当事業の活用促進並びに看護キャリア支援センターが実施する新人看護職員研修（自施設での研修が困難な施設を対象）や教育担当者研修等、総合的に新人看護職員教育環境の充実を図る。

○未就業者への再就業支援の取組（ナースセンター事業及び看護キャリア支援センター事業）

ナースセンターとキャリア支援センターの連携を強化し、就業相談から復職支援研修と一貫した支援を行った。ナースセンターにおいては届出制度を利用した求職登録者の就業率が97.0%となり、活動指標95%を達成した。引き続き届出制度の普及に努める。また、看護キャリア支援センターにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により研修を必要時オンライン開催とし中止回数を減少させることができ受講者数は増加した。復職支援研修についてはオンライン等を活用し計画通り実施し、未就業受講者の69%（R2年度：73%）が就労につながった。対象者のキャリアの段階に応じた研修等を企画実施し、看護職員の離職防止、就業支援に寄与している。今後とも、看護キャリア支援センターをはじめ、ナースセンター、医療勤務環境改善支援センター、ハローワーク、各学校養成所間の連携を深め、看護職員の就業率の向上に努める。

●課題解決に向けた方向性

①看護職員の養成及び県内就業促進に向けた取組

看護師等養成所や学校、大学の就職担当職員に対する県内就業促進に向けた意識改善や効果的な取組を要請するとともに、医療機関に対しても県内就業につながる効果が高いインターンシップの早期実施や、採用情報の更新等ホームページの充実、採用力の向上等をセミナー等を通じて働きかけを行い、県内就業者数の増加を図る。

看護職員修学資金貸与者の県内就業率の向上に向け、県外看護師等学校養成所所在籍の貸与者に対し、県内医療機関への就職に係る情報提供を増やす新たな取組等を検討する。

②看護職員の離職防止及び未就業者への再就業支援の取組

ナースセンターを通じた就業について、ミスマッチの高い圏域や施設に対し、求人側・求職側へマッチングに向けた支援の充実・強化を図る。

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和4年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和5年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ①	○	1	大学地域枠医学修学資金貸与事業（医療介護基金）	地域枠の義務を確実に履行するため、長崎県医学修学資金等貸与条例改正を行った。 ・養成医の義務年限中の育児休業取得や、大学院での履修等の理由による義務中断を可能とした。 ・育児短時間勤務の必要期間へ算入した。	②	本事業は、へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ対し修学資金の貸与を行っている制度である。入学者の確保のため、県内高校及び予備校を訪問し、地域枠制度の意義や魅力をPRする。さらに、確保した医学修学生の中途離脱を防ぐため、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、医学修学生に対し、きめ細やかな支援を行っていく。	改善
			H23- 医療人材対策室				
取組項目 ①	○	2	新・鳴滝塾構想推進事業（医療介護基金）	—	②	今後も、長崎大学病院をはじめ研修施設と連携し、医学生や臨床研修医などに向けて情報発信や、病院見学者への交通費助成などの誘致事業、指導体制の充実などを行なうとともに、指導医の確保やきめ細かな指導体制の構築に取り組み、研修医の確保・育成を図る。さらに、令和5年度に本県初開催となる「医学教育学会」の機会を捉え、病院説明会を同時開催するなどにより、研修医のさらなる確保に努めていく。	改善
			H22- 医療人材対策室				

取組項目 ①	3	離島・へき地医療学講座事業(医療介護基金)	総合診療専門医を目指す受講者をより多くするための講座内容の検討を行った。	②	総合診療専門医を育成するプログラムに登録した人数が増加するなど事業効果は出ていることから、講座内容の検討を引き続き行い、本講座に参加した学生が、臨床研修医として離島病院に勤務できるよう、本事業を継続していく。本事業や長崎県専門医師確保対策資金の貸与の実施により、医師の研修段階に合わせ、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、地域医療の柱となる総合診療専門医の計画的な育成を図る。	改善
		R元-5				
		医療人材対策室				
	4	地域の勤務医師確保事業	—	②	本事業は、へき地等に勤務する医師を養成するために、医学生へ対し修学資金の貸与を行っている制度である。地域医療を支える医師を1人でも多く確保していくために、本事業を継続していく。周知方法の検討など行いながら、医師の確保に努めていく。	改善
		S45-				
		医療人材対策室				
6	医学修学生実地訓練費(医療介護基金)	—	②	医学修学生の志願要件であるキャリア形成プログラムに定める実地訓練事業であり、今後もへき地等における医師の確保に資するよう、本事業を継続していく必要がある。その際、毎年学生の参加人数を増加させるため、学生に都合の良い日程の調整やWEBでの参加を可能とするなど様々な対応を検討している。	改善	
	S53-					
	医療人材対策室					
取組項目 ②	○	ながさき地域医療人材支援センター運営事業(医療介護基金)	WEBによる医師募集説明会を実施した。	②	令和元年度策定された医師確保計画に基づいた医師派遣等をセンターが担うことで、医師確保計画の着実な推進につなげ、地域における医療提供体制の確保を進める。また、医師募集説明会については、引き続き、都市圏での開催と併せWEBによる説明会の開催時期等を検討しながら行い、離島・へき地勤務医師の確保を図る。	改善
		H24-				
		医療人材対策室				
	8	医療勤務環境改善支援センター事業(医療介護基金)	—	②	2024年度に施行される医師の時間外上限規制に向けて、県の新たな業務となった医師等勤務時間短縮計画の策定に関する助言・確認や医師の時間外労働規制導入に向けての要件の周知等の実施のため、研修会やアドバイザー(医療労務管理、医業経営管理)の医療機関訪問・相談対応を積極的に実施し、引き続き、病院管理者等への取り組みの促進につながるよう支援していく。	改善
		H26-				
		医療人材対策室				
	9	女性医師等就労支援事業(医療介護基金)	メール等による相談を受ける体制を整えた。	②	復職実績は高い水準を維持し、医師の離職防止、復職支援に貢献しているため、引き続き事業を継続する。また、相談窓口の対応件数は一定数安定しているが、コロナ感染症等の影響で相談窓口へ来ることが難しい方のために、WEBを活用した方法等を導入していく。	改善
		H24-				
		医療人材対策室				
	10	しまの医療機関運営費補助費	—	②	離島の診療所では、一人診療所の割合が高く、医師の退職が即、医療の停滞につながる恐れがあることから、全国平均より高い給与費負担を行っている市町への医師給与費の一部を支援することで医師確保を図る。また、常勤医師の確保のため、ながさき地域医療人材支援センターによる離島の診療所の状況把握や医師の斡旋等に引き続き取り組んでいく。さらに、離島の医療提供体制を確保するため、令和2年度から病院企業団が運営する、医師を離島に搬送する事業に対し、引き続き国庫補助事業を活用して支援を行う。	改善
		S55-				
		医療人材対策室				

取組項目 ②	11	<p>専門医師確保対策資金貸与事業(医療介護基金)</p> <p>H26-</p> <p>医療人材対策室</p>	<p>応募者を増やすため、大学病院等の関係者の意見を聞き、小児科については、小児科専門研修時に続き、新生児専門研修時も研修資金の貸与が受けられることとした。</p> <p>救急科については、県外で専門研修を受ける医師も貸与対象とした。</p> <p>精神科への貸与を再開した。</p>	②	<p>医師不足が特に課題となっている小児科・産科・総合診療科等志望の研修医に対し研修資金を貸与し、公立医療機関等に勤務するこれら地域医療を支える医師を1人でも多く確保していく。応募が少ない診療科については、周知に努めつつ、継続について検討を行う。</p>	改善
	12	<p>産科医等確保支援事業(医療介護基金)</p> <p>H23-</p> <p>医療人材対策室</p>	—	②	<p>通常分娩を行う産科医等の勤務環境に対して支援をすることにより、産科医の確保並びに危険分娩を扱う医師の疲弊を避けるため、事業実績のある施設からの申請が行えるように周知・説明等をしながらか引き続き事業を継続する。</p>	改善
	13	<p>医師確保計画推進事業費</p> <p>R元-17</p> <p>医療人材対策室</p>	<p>医師少数スポット設定の詳細な条件について検討を実施した。</p>	②	<p>医師確保計画の着実な推進により、地域における医療提供体制の確保を進める。また、医師が不足する地域への集中的な支援が可能となる医師少数スポットの設定に向けて、市町や医療関係者等の意見を伺いながら、関係規程の整備などを行っていく。</p>	改善
取組項目 ①	○ 14	<p>看護師等養成所運営等事業費(医療介護基金)</p> <p>S39-</p> <p>医療人材対策室</p>	—	②	<p>看護職員の養成の充実、教育の質を確保するためには、看護師等養成所の安定的運営を図る必要があり、また、質の高い看護職員を確保するため、引き続き事業を継続するとともに、改正カリキュラムの実施に伴う必要経費の補助等、運営費補助のあり方について検討を行っていく。</p>	改善
	○ 15	<p>看護師等育成対策費</p> <p>S37-</p> <p>医療人材対策室</p>	<p>県外在住の修学資金貸与者に対して、看護職員WEB合同就職説明会の開催を周知し、県内医療機関と接する機会を提供することで、貸与者の免除対象施設への就業率向上に取り組む。</p>	②	<p>県外看護師等学校養成所在籍の修学資金貸与者に対し、県内医療機関への就職に係る情報提供を増やす新たな取組を検討し、免除対象施設への就業率向上を図る。</p>	改善
	16	<p>看護職員合同就職説明会開催事業費(医療介護基金)</p> <p>R3-5</p> <p>医療人材対策室</p>	<p>看護職員採用力向上セミナーに参加した医療機関のアンケート結果等を踏まえ、セミナーを複数回実施することとした。</p>	②	<p>採用力向上セミナー及び合同就職説明会の結果を踏まえ、県内就業率の向上に向けたよりよい開催手法や時期等を検討していく。</p>	改善
	17	<p>看護師等養成所課程変更支援事業費(医療介護基金)</p> <p>(R4補正)R4-5</p> <p>医療人材対策室</p>	R4補正	②	<p>看護師等養成所の円滑な課程変更に向け、令和4年度の事業実施状況を踏まえながら、必要な支援を検討していく。</p>	改善

取組 項目 ii ②	○	18	ナースセンター事業費 S51- 医療人材対策室	看護職員の不足感に対応するため、また新型コロナウイルス感染症ワクチン接種業務従事後に未就業となった看護師の活用と継続的な就業支援のため、施設への訪問回数の増や求人支援、ワクチン接種業務従事後の看護師等を対象とする継続的な情報発信や交流会等を行うこととした。	②	ミスマッチの高い圏域や施設に対し、求人側・求職側へマッチングに向けた支援の充実・強化を図る。	改善						
		○	19	長崎県看護キャリア支援センター事業(医療介護基金) H27- 医療人材対策室	新型コロナウイルス感染症対策等時代の要請に応じて研修内容やオンライン研修等方法等の見直しを行った。	②	引き続き、時代の要請、ニーズ等に沿った見直しを行いながら、効果的な研修・相談事業を実施していく。	改善					
			20	新人看護職員研修事業費(医療介護基金) H26- 医療人材対策室	—	②	適切な教育環境が確保されているか等について把握を行い、引き続き新人看護職員の教育環境の充実を図るとともに、早期離職率増加の要因を分析し、必要な対策を検討していく。	改善					
	21	病院内保育所運営事業費(医療介護基金) S49- 医療人材対策室	—	—	—	本事業は、子どもを持つ看護職員等の仕事と子育ての両立を図るため、病院内に設置された保育所運営のための補助事業である。成果指標である利用児童数については、流動的であることから目標未達成となったが、看護職員確保において、医療機関における院内保育所の運営ニーズは高く、看護職員の離職防止及び再就業促進の観点から今後も継続が必要な事業である。	現状維持						
								22	質の高い看護職員育成事業費(医療介護基金) H26- 医療人材対策室	—	—	認定看護師資格取得及び特定行為研修の受講希望者は多い。今後需要が増大する在宅医療推進に向け、引き続き在宅分野における質の高い看護職員確保のために研修受講にかかる経費補助を行っていく。	現状維持
	24	看護師等県内就業定着促進事業費(医療介護基金) H30- 医療人材対策室	事業実績のない県内看護師等学校と個別に協議を行い、事業の活用を促した。	②	各学校訪問や学校養成所会議等の場、事業照会の際などに、他の好事例を紹介するとともに、効果的な事業のあり方を検討しながら、各学校の新卒者の県内定着及びUターン就職に繋がる取組を引き続き促していく。	改善							
							27	特定行為研修推進補助事業費(医療介護基金) (R4補正)R4-5 医療人材対策室	R4補正	②	特定行為に従事可能な看護師の計画的な確保等のため、特定行為研修の受講促進や研修修了者の効果的活用等の取組を支援していく。	改善	

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点